

(予告) 東部市民センターの使用料改定について

担当 産業課商工係

電話 (0561) 76-8132

東部市民センターの使用料について、2019年(平成31年)10月1日から使用料の額が次のとおり改定となります。(ただし、消費税率の改正が延期となった場合は、使用料の改定も延期となる予定です。)

なお、新旧使用料の適用の基準日については、使用予定日ではなく使用許可日によります。

(例1: 10月4日利用分の許可を9月30日に受けた場合⇒旧料金を適用、

例2: 10月4日利用分の許可を10月2日に受けた場合⇒新料金を適用)

部屋等の名称	改 定 前 (～2019年9月30日) (1時間当たり)	改 定 後 (2019年10月1日～) (1時間当たり)
会議室	250円	250円
特別会議室	250円	250円
講習室	400円	400円
ふれあいホール	1,150円	1,150円
クッキングルーム	350円	400円
実習室	200円	250円
和室	200円	200円
コミュニティホール	750円	800円
トレーニングルーム	350円	350円